

令和8年度 名古屋市シルバーハウジング生活援助員派遣事業 事業計画

1 事業目的

「県営平針住宅」高齢者世話付住宅（シルバー住宅）に生活援助員を派遣し、入居している方が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。

2 事業内容

- ・「名古屋市シルバーハウジング生活援助員派遣事業にかかる業務委託契約」及び「シルバーハウジング生活援助員事業実施要綱」に基づき生活援助員を配置し実施。
- ・対象地域及び対象者数

1 街区…29戸 4 街区…30戸 9 街区…29戸 合計88戸

3 生活援助員の業務

- ・保健、福祉に関する相談・助言（必要に応じて一時的な家事援助）
- ・緊急通報装置による通報に基づく安否確認及び対応
- ・戸別訪問等による安否確認、状態把握及び対応
- ・緊急時または保健、福祉のサービスを必要とする場合の関係者・関係機関への連絡調整
- ・事務の記録、名古屋市への入居者に関する調査・報告・連絡などの業務協力

4 運 営

- ・配置体制・・・平日（月～金、10時～16時）に相談室を開設し生活援助員を配置
○1 街区（C・D棟）、4 街区（A・B棟）、9 街区（D・E棟）の街区ごとに平日に1日あたり生活援助員1人配置。（合計で1日あたり3名を配置し非常勤職員6名の交代勤務による）
○なお、生活援助員不在時の上記開設時間以外及び土・日・祝・年末年始は終日、委託※にて緊急通報時の対応を行う。（※株式会社あんしんネット 21との「シルバー住宅の緊急通報等にかかる夜間対応業務委託契約」に基づく）
- ・生活援助員会議
「シルバーハウジング援助員会議」を開催し、業務に係る情報交換・報告・検討協議を行う。

5 民生委員及び関係機関との連携

民生委員や町内会、いきいき支援センターなどと、必要に応じ情報交換を行い、入居者に対して適切な対応ができるように協力体制をとっていく。